|  |
| --- |
| 決算審査特別委員会記録　第２号 |
| 招集場所 | 本部町議会議場 |
| 開議 | 令和６年９月20日　午前10時00分 |
| 閉会 | 令和６年９月20日　午前11時40分 |
| 出席及び欠席委員 | 役職名 | 氏　　　名 | 出席の別 | 役職名 | 氏　　　名 | 出席の別 |
| 出　席 　　10　名欠　席 　　１　名欠　員 　　２　名 凡　　　例 出　／　　出 　席欠　／　　欠 　席 | 委員長 | 崎　浜　秀　昭 | 欠 | 委員 | 具志堅　正　英 | 出 |
| 副委員長 | 松　田　大　輔 | 出 | 〃 | 仲宗根　須磨子 | 〃 |
| 委　員 | 仲　程　　　清 | 〃 | 〃 | 比　嘉　由　具 | 〃 |
| 〃 | 長　濱　　　功 | 〃 | 〃 | 座間味　栄　純 | 〃 |
| 〃 | 山　川　　　竜 | 〃 | 〃 | 欠　　　　員 |  |
| 〃 | 欠　　　　員 |  | 〃 | 具志堅　　　勉 | 出 |
| 〃 | 伊良波　　　勤 | 出 |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
| 会議録署名委員 | 委　員 | 松　田　大　輔 |  | 委　員 | 伊良波　　　勤 |  |
| 当局の出席者 | 町長 | 平　良　武　康 | 副町長 | 上　原　正　史 |
| 教育長 | 喜　納　すえ子 | 住民生活統括監 | 仲宗根　　　章 |
| 産業振興統括監 | 並　里　　　力 | 総務課長 | 宮　城　　　健 |
| 住民課長 | 大　城　尚　子 | 福祉課長 | 渡久地　政　克 |
| 健康づくり推進課長 | 大　濱　兼　愛 | 子育て支援課長 | 有　銘　高　啓 |
| 企画商工観光課長 | 喜　納　政　国 | 建設課長 | 渡久地　　　要 |
| 農林水産課長 | 平安山　良　信 | 上下水道課長 | 知　念　　　毅 |
| 会計管理者兼会計課長 | 大　城　　　睦 | 教育委員会事務局長 | 安　里　孝　夫 |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
| 職務のために出席した者の職・氏名 | 事務局長 | 屋富祖　良　美 | 主任主事 | 與那嶺　　　卓 |
| 会議の経過 | 別紙のとおり |

|  |
| --- |
| 決算審査特別委員会議　事　日　程　（２日目）　　　令和６年９月20日（金）　午前10時　開議　 |
| 日程番号 | 議案番号 | 件　　　　　　　名 |
| １ | 議案第49号 | 令和５年度本部町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について（審議・採決） |
| ２ | 議案第50号 | 令和５年度本部町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（審議・採決） |
| ３ | 議案第51号 | 令和５年度本部町公共下水道特別会計歳入歳出決算認定について（審議・採決） |
| ４ | 議案第52号 | 令和５年度本部町水道事業会計決算認定について（審議・採決） |
| ５ | 議案第48号 | 令和５年度本部町一般会計歳入歳出決算認定について（審議・採決） |

○　副委員長　松田大輔　おはようございます。ただいまより決算審査特別委員会を開きます。

 開　議（午前10時00分）

　本特別委員会は、お手元に配付されております決算審査特別委員会の申合せ事項に従って進めてまいりますので、申合せ事項の確認をお願いします。なお、班長及び担当職員の入室、同席も認めておりますので、お伝えしておきます。

　本日の日程は、お手元に配付したとおりでございます。

　日程に入る前に、各会計の総括説明を求めます。会計管理者兼会計課長。

○　会計管理者兼会計課長　大城　睦　それでは白い冊子の決算書をご準備ください。白い冊子の決算説明書です。１ページをお開きください。水道事業特別会計を除く４会計について、令和５年度歳入歳出決算の概要を説明いたします。一番上の表でございます。左から読み上げます。一般会計、歳入104億5,620万9,528円、歳出102億8,719万3,028円、差引額１億6,901万6,500円、翌年度へ繰り越すべき財源9,188万7,000円、決算剰余金7,712万9,500円となっております。次に国民健康保険特別会計、歳入20億4,566万9,538円、歳出19億6,911万7,560円、差引額7,655万1,978円、翌年度へ繰り越すべき財源ゼロ円、決算剰余金7,655万1,978円となっております。次に後期高齢者医療特別会計、歳入１億4,070万2,126円、歳出１億4,040万2,915円、差引額29万9,211円、翌年度へ繰り越すべき財源ゼロ円、決算剰余金29万9,211円となっております。次に公共下水道特別会計、歳入４億42万611円、歳出３億6,379万6,562円、差引額3,662万4,049円、翌年度へ繰り越すべき財源46万円、決算剰余金3,616万4,049円となっております。

　４会計の合計額が、歳入130億4,300万1,803円、歳出127億6,051万65円、差引額２億8,249万1,738円、翌年度へ繰り越すべき財源9,234万7,000円、決算剰余金１億9,014万4,738円となっております。今決算に関しましては、４会計とも黒字でございます。ただいまの表の下のほうに令和４年度決算概要と対前年度比較を掲載しておりますのでご参照ください。以上で説明を終わります。

○　副委員長　松田大輔　日程第１．議案第49号　令和５年度本部町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

　質疑の前に決算の概要について説明を求めます。健康づくり推進課長。

○　健康づくり推進課長　大濱兼愛　議案第49号　国民健康保険特別会計の決算の概要を説明いたします。

　説明資料といたしまして、先ほど総括で使用しました白い冊子、決算説明書の135ページをお開きください。国民健康保険特別会計の決算概要について説明いたします。１、令和５年度の決算収支の状況につきましては、先ほど総括にて説明しましたとおりとなっております。

　令和５年度における決算の状況につきましては、歳入総額20億4,567万円、前年比で2.93％の増となっており、歳出総額19億6,911万8,000円、前年度比で2.66％の増となっており、実質収支が7,655万2,000円の黒字となっております。単年度収支及び実質単年度収支は736万7,000円の黒字でありますが、一般会計より6,394万9,000円の基準外繰入を行っております。

　主な要因としまして、実質収支の黒字につきましては、令和４年度からの6,918万5,000円の繰越金、一般会計からの6,394万9,000円の基準外繰入によるものが大きく、単年度収支の黒字につきましては、一般会計からの基準外繰入を行ったことによるものであります。下に過去５年間の決算の状況を掲載しております。過去と比較しまして令和５年度につきましては、一般会計からの基準外繰入金を行っていることが主な変更点となります。

　続いて次のページをお願いいたします。136ページ、歳入についてご説明いたします。歳入総額は20億4,567万円で前年度に比べ5,830万7,000円、率としまして2.9％の増額となりました。その主な要因としまして、国民健康保険税が3,936万2,000円、前年比13.66％の減額となったものの、県支出金が4,264万5,000円、対前年度比3.02％の増、繰入金が6,228万1,000円、対前年度比30.27％の増額となったことによるものであります。

　下に各款ごとの増減表を掲載しております。増減が大きいものについてご説明いたします。１款国民健康保険税、令和５年度、令和４年度と比較しまして3,900万円余りの減額となっておりますが、こちらにつきましては、うち約2,000万円程度が保険税の所得割の減額によるものでございます。うち1,000万円が被保険者数の減少によるものでございます。続いて６款県支出金、令和４年度と比較しまして、4,200万円余りの増となっておりますが、こちらにつきましては、普通交付金が4,100万円余り増加したことによるものでございます。続いて10款繰入金、令和４年度と比較しまして、6,200万円余り増加しておりますが、こちらの要因としましては、一般会計からの基準外繰入金6,390万円余りの増のためになります。

　続いて次のページ、137ページをお願いいたします。歳出についてご説明いたします。歳出総額は19億6,911万8,000円で、前年度に比べて5,093万9,000円、前年度比2.66％の増額となりました。その主な要因は、保険給付費が4,074万円、対前年度比3.05％の増、国民健康保険事業費納付金が1,249万1,000円、前年度比2.55％の増額となったことによるものであります。

　下に各款ごとの増減表を掲載しております。増減の大きいものについてご説明いたします。２款保険給付費、令和４年度と比較しまして4,000万円余りの増額となっておりますが、こちらは入院費用につきまして5,100万円ほど増加したことが要因となっております。

　続いて次のページをお願いいたします。138ページになります。国民健康保険税の徴収状況について掲載しております。表の下から２段目、現年度課税分の徴収率についてご説明いたします。令和５年度、現年度分の徴収率94.56％、令和４年度と比較しまして0.48％減少しております。徴収率減少の要因としましては、現在、町税のほうと一緒に納税相談員のほうを令和４年度に４名雇用しておりましたが、令和５年度は令和４年度末に退職された方の補充ができませんで、３名体制での相談業務となっておりましたことが影響しているものと考えております。以上で概要の説明を終わります。

○　副委員長　松田大輔　これより質疑を行います。質疑ございませんか。具志堅正英委員。

○　委員　具志堅正英　先ほども説明ありましたけれども、この一般財源からの繰入金の件ですが、6,394万円、これはなぜ一般財源から繰入れしたのか。それと、この繰入金がなかったら実際の単年度収支、令和４年度、令和３年度はマイナスなんですけれども、これよりはるかにマイナスが出る可能性もあったかと思いますけれども、その繰入金がなかった場合の単年度収支はどうなっていたか、その理由と。それから令和５年度、先ほども収納率の件が若干減少したと理由の説明がありましたけれども、収納率が下がったのは納税相談員の欠員が出たためだと。なぜ補充できなかったのか、事前に分からなかったのか。それとも分かっていて４名から３名への欠員をそのままにしたのか、この２点についてもう少し詳しく説明お願いします。

○　副委員長　松田大輔　健康づくり推進課長。

○　健康づくり推進課長　大濱兼愛　ご質疑にお答えいたします。

　まず一般会計からの基準外繰入金につきまして、もしこの一般会計からの基準外繰入を行わなかった場合については、135ページの下の表をご覧ください。令和５年度の行ですね。単年度収支736万7,000円となっておりますが、もし一般会計からの繰入れがなかった場合は、これとの差額で5,600万円余りが赤字になります。

　それと２点目です。納税相談員の確保につきまして、退職されることは事前に分かっておりましたので、ハローワーク、あとは職員を伝ってどなたかいないかということで募集しておりまししたが、残念ながら応募がありませんでした。今年、令和６年度からは４月の途中から新たな方の応募がありましたので雇用しておりますので、令和６年度につきましては徴収率向上に向けて取り組んでいきたいと思っております。以上です。

○　副委員長　松田大輔　具志堅正英委員。

○　委員　具志堅正英　繰入金なんですが、これは今後も税収が上がらないと一般会計から来年度も繰入れしなくてはならないと思うんですけれども、そうすると医療費というか、減少を模索しないといけないと思いますけれども、その辺の対策はどのようにするのかお伺いします。

○　副委員長　松田大輔　健康づくり推進課長。

○　健康づくり推進課長　大濱兼愛　質疑にお答えします。

　今後も今の保険税率での徴収となりますと、一般会計からの基準外繰入をしていただかないと国保の特会は運営できないものと考えております。そのためには医療費削減に向けた取組としまして、令和４年度までなんですが、医療費抑制のために行っている保健事業を行う、健康づくり推進課の専門職の方々がいらっしゃるんですが、その方々が今年度、よりよく活動ができるようにということで、今まで健康づくり推進課の中に保健事業を担当する班と、それ以外のごみ処理や火葬などを処理する班が同じ班となっておりまして、特に午前中にごみ処理関係の電話がひっきりなしに鳴るものですから、その専門職の方々も電話の対応を行っているというのが実情でございました。それでこの専門職の方々がもっと保険事業に取り組めるようにということで、今年度、財政当局に相談をしまして、電話対応ができる会計年度職員のほうを１名配置していただきました。それによって今後、専門職の方々が医療費削減に向けた活動が集中できるものと考えております。以上で終わります。

○　副委員長　松田大輔　具志堅正英委員。

○　委員　具志堅正英　健康づくり推進課はいろんな事業を展開して、町民の健康づくりでいろいろ頑張っておられるんですけれども、掛け持ちでやっているということで事業に本腰を入れられないと。いろんな７事業ほどやっておられますけれども、この事業を推進していって医療費の削減にもっと集中できるのかなと今の説明を聞いて思います。これからもぜひ集中して医療費の削減に頑張ってください。以上です。

○　副委員長　松田大輔　ほかに質疑ありませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

　質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

　議案第49号　令和５年度本部町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてお諮りします。

　本案は、認定するものとしてご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

　異議なしと認めます。議案第49号　令和５年度本部町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定については、認定すべきものと決定いたします。

　日程第２．議案第50号　令和５年度本部町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

　質疑の前に決算の概要について説明を求めます。健康づくり推進課長。

○　健康づくり推進課長　大濱兼愛　議案第50号　後期高齢者医療特別会計の決算の概要についてご説明いたします。

　説明資料は同じ白い冊子、決算説明書の182ページをお開きください。後期高齢者医療特別会計の令和５年度決算概要についてご説明いたします。182ページの決算収支の状況につきましては、総括にて説明したので省かせていただきます。

　中段です。令和５年度後期高齢者医療特別会計決算における歳入総額は、１億4,070万2,000円である。また歳出総額は１億4,040万3,000円である。歳入歳出差引額は29万9,000円の黒字となっております。下段に過去３年間の収支の表をつけておりますので、ご参照ください。

　続いて１ページをめくりまして、183ページをお願いします。歳入についてご説明いたします。各款ごとの表を載せております。増減の大きいものについてご説明いたします。１款後期高齢者医療保険料、令和４年度と比較しまして160万円余りの増額となっております。要因としましては、被保険者数の増によるものでございます。６款繰入金、306万6,000円余りの増となっております。こちらは人件費にかかる分の増額による影響でございます。

　続いて次のページ、184ページをお願いします。歳出についてご説明いたします。こちらも前年度との比較表をご覧ください。増減の大きいものについてご説明いたします。１款総務費、令和４年度と比較しまして310万円余りの増となっております。こちらは令和４年度につきましては任期つき職員が業務を行っておりましたが、令和５年度につきましては通常の職員が業務を行ったことによる差額の増となっております。３款諸支出金56万6,000円の増。こちらは還付金の増によるものでございます。以上で概要の説明を終わります。

○　副委員長　松田大輔　これから質疑を行います。質疑ございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

　質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

　議案第50号　令和５年度本部町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてお諮りします。

　本案は、認定するものとしてご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

　異議なしと認めます。議案第50号　令和５年度本部町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については、認定すべきものと決定いたします。

　日程第３．議案第51号　令和５年度本部町公共下水道特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

　質疑の前に決算の概要について説明を求めます。上下水道課長。

○　上下水道課長　知念　毅　議案第51号の概要を説明いたします。

　193ページになります。決算収支の状況でございますが、総括は先ほど説明がございましたので省略いたします。その下の中段の段から説明いたします。

　令和５年度公共下水道特別会計における歳入歳出決算額は、歳入４億42万1,000円、13.57％の減。歳出３億6,379万7,000円、10.62％の減となっております。翌年度に繰り越すべき財源が46万円で、実質収支は3,616万4,000円となっております。

　ページをめくりまして、次のページ、194ページ歳入の状況の説明をいたします。歳入総額は、４億42万1,000円で、前年度に比べ13.57％の減となっております。その主な要因は、繰入金5，085万2,000円、22.7％の減、町債3,130万円の皆減が挙げられます。主な理由でございますが、計画しておりました下水道事業に伴う実施設計の業務が前年度の実施設計の遅れに伴いまして、全額繰越しとなりました。それによりまして繰入金及び町債が減となっております。

　次に195ページ目、歳出の状況の概要を説明いたします。歳出総額は、３億6,379万7,000円で前年度に比べ10.62％の減となっております。その主な要因は、総務費2,316万2,000円、55.33％の減、及び公債費3,438万5,000円、20.44％の減が挙げられます。総務費減の理由でございますが、前年度より公営企業法適用移行のために支援業務委託を前年度まで行っておりましたが、それがなくなったためとなっております。さらに公債費減の主な理由ですが、令和４年で３つの償還が終了しました。その分が減となっております。令和５年度公共下水道決算の概要の説明を終わります。

○　副委員長　松田大輔　これから質疑を行います。質疑ございませんか。具志堅正英委員。

○　委員　具志堅正英　この新しい浄水場の実施設計がなくなったというのは入札まで行かなかったんですか。それとも入札を募集しても応募がなかったというそういう原因ですか。

○　副委員長　松田大輔　上下水道課長。

○　上下水道課長　知念　毅　すみません。説明のほうが足りなかったかもしれません。全額を繰越しいたしました。今年度契約をして発注中で今年度完了する予定でございます。したがって去年は執行されなかったという状況でございます。事業者に関しましては、日本下水道事業団というところと協定を結んでおります。

○　副委員長　松田大輔　ほかに質疑ございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

　質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

　議案第51号　令和５年度本部町公共下水道特別会計歳入歳出決算認定についてお諮りします。

　本案は、認定するものとしてご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

　異議なしと認めます。議案第51号　令和５年度本部町公共下水道特別会計歳入歳出決算認定については、認定すべきものと決定いたします。

　日程第４．議案第52号　令和５年度本部町水道事業会計決算認定についてを議題とします。

　質疑の前に決算の概要について説明を求めます。上下水道課長。

○　上下水道課長　知念　毅　議案第52号　令和５年度本部町水道事業会計決算認定に係る資料の説明を行います。

　別冊つづりの薄いほうの資料に代わります。よろしくお願いいたします。昨日の議案説明の中で５ページまでは説明させていただきましたので、その次から説明させていただきます。

　ページをめくっていただきまして、19ページをお願いいたします。決算に係る業務量の説明を行います。令和５年度、主な項目を説明いたします。１．年度末の給水人口、令和５年度でございますが、１万2,890人。戸数でございますが6,656戸となっており、給水栓数は同じく6,656戸となりました。下７番の年間有収水量、これは年間に供給した水の総トン数になりますが、219万8,063㎥となっております。令和４年度が207万2,975㎥でございますので、12万5,088㎥の増となっており、比率でいきますと106％増加しております。８番目、一番下の枠の欄になりますが、有収の水量率ですが82.8％の数値となりました。昨年度と比べますと3.2％増となっております。

　次に22ページ目をお開き願います。令和５年度の本部町水道事業キャッシュ・フロー、現金の流れを計算したものでございます。22ページの一番下の欄、資金の期末残高でございます。期末残高が２億9,885万9,345円となっております。

　ページ戻りまして16ページをよろしくお願いいたします。総括という形で説明させていただきます。令和５年度水道事業の決算状況は、下記のとおりとなっております。収益的収支においては、収入が４億9,908万6,180円、支出が４億2,521万4,612円となり、純利益は7,387万1,568円の決算となっております。令和５年度は、瀬底水納島間海底送水管の漏水調査、修繕といった突発的な業務や、少雨に伴う渇水傾向の対応として水の安定供給を行う目的で県企業局からの購入受水量を増量するといった対応を行ったため、例年に比べ多くの費用が発生しました。そのため、令和４年度と比べると、純利益は150万426円の減となっております。

　次に資本的収支については、建設改良費が２億2,230万2,246円となっており、主な内訳としては、新浄水場建設事業及び北部連携促進特別振興対策特定開発事業による新たな道路整備に伴う配水管の敷設工事となっております。また、令和５年度の有収率は82.8％となっており、今後も量水器の取替えや漏水調査を積極的に行い、有収率の向上に努めてまいります。

　経営状況については、物価高騰の影響に加え、老朽施設の改修・修繕費用の支出が続く厳しい状況となりますが、経費削減等の徹底を取り組んでいきたいと思っております。以上、議案第52号の説明を終わります。

○　副委員長　松田大輔　これから質疑を行います。質疑ございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

　質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

　議案第52号　令和５年度本部町水道事業会計決算認定についてをお諮りします。

　本案は、認定するものとしてご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

　異議なしと認めます。議案第52号　令和５年度本部町水道事業会計決算認定については、認定すべきものと決定いたします。

　休憩します。 休　憩（午前10時36分）

　再開します。 再　開（午前10時50分）

　議案に入る前に当局より配付資料の訂正箇所がありますので、説明を求めます。総務課長。

○　総務課長　宮城　建　すみません。数字の訂正をお願いしたいと思います。令和５年度歳入歳出決算説明書ですね。白い冊子になります。13ページの経常収支比率の下の算出方法でございます。経常経費充当一般財源の額、書かれている数字が44億7,323万1,000円を40億837万7,000円に訂正をお願いいたします。それから右端の率のほうです。99.12％となっているものを、88.82％のほうで修正お願いいたします。表の中のほうは数字88.8％、令和５年度の本部町、左端のほうで当たっておりますので、下の算出方法の訂正だけをお願いしたいと思います。以上です。

○　副委員長　松田大輔　日程第５．議案第48号　令和５年度本部町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

　質疑の前に決算の概要について説明を求めます。会計管理者兼会計課長。

○　会計管理者兼会計課長　大城　睦　議案第48号を説明いたします。

　今ご覧の白い冊子の決算説明書で説明いたします。２ページをお開きください。令和５年度の決算収支の状況については総括で説明いたしましたので省略します。中段の説明分を読み上げます。

　令和５年度における決算状況は、実質収支が7,713万円の黒字、単年度収支は２億8,598万3,000円の赤字、実質単年度収支は２億1,429万1,000円の黒字となった。主な要因としては、実質収支の黒字は、地方税、地方交付税、県支出金、繰入金及び地方債の増並びに物件費、扶助費、補助費及び積立金の減などによるものである。歳入においては、普通建設事業費が増になったことに伴い、県支出金の増加となった。また、ふるさと納税などの寄附額の増、繰上償還に伴う減債基金の繰入金の増、発行額の増加による地方債の増などにより前年度比で９億205万6,000円の増となった。歳出においては、給食センター改築事業により、普通建設事業が増加した。また、台風６号による災害復旧事業の増や職員の基本給の引上げによる人件費の増、繰上償還に伴う公債費の増などにより、執行額が前年比で11億1,011万6,000円の増となった。

　次年度以降の歳入については、固定資産税が年々増加傾向にある一方で、地方交付税が減少する状況が見込まれる。歳出については、人件費が給料のベースアップや会計年度任用職員の勤勉手当の導入によって、大幅な増が見込まれる。このようなことから、引き続き行政経費の圧縮に努め、安定的な財政運営に努めていく必要がある。

　次に３ページをお開きください。歳入の状況です。前年度と比較して歳入総額は９億205万6,000円増の104億5,621万円となった。うち自主財源は、前年度から６億9,680万5,000円増の32億328万5,000円となった。要因としては、町税で2,933万2,000円増、寄附金で4,375万7,000円増、繰入金で７億1,353万7,000円の増などのためである。また依存財源については、２億525万円増の72億5,292万4,000円となった。その要因は、地方交付税で１億497万5,000円の増、県支出金で１億9,763万円増、町債で３億9,448万4,000円の増などのためである。

　次に５ページをお開きください。歳出の状況です。前年度と比較すると歳出総額は11億1,011万6,000円の増となった。うち義務的経費は５億4,479万円の増となった。その要因として職員の基本給の引上げや任期付職員３名の増などによる人件費8,802万2,000円の増、繰上償還分による元金４億7,589万7,000円の増などによる公債費５億4,095万9,000円の増などがあったことによる。投資的経費では、７億2,267万4,000円の増となった。その要因として、給食センター改築事業６億5,430万3,000円の増、本部港（渡久地地区）水産整備事業１億5,753万9,000円の増、田空ハーソー公園機能強化事業１億2,885万3,000円の増などによる普通建設事業費６億2,002万7,000円の増があったことや、台風６号に伴う災害復旧事業費１億264万7,000円の皆増があったことによる。その他の経費は、１億5,734万8,000円の減となった。その要因として、コロナ等災害基盤整備事業6,745万9,000円の減などによる物件費9,984万5,000円の減、減債基金積立金8,471万2,000円の減などによる積立金9,139万9,000円の減などがあったことによる。以上で説明を終わります。

○　副委員長　松田大輔　これより質疑を行います。まず歳入のみについて質疑ございませんか。山川　竜委員。

○　委員　山川　竜　決算説明書から質疑をいたします。

　12ページの実質収支比率について、今実質収支、令和５年度は1.7％となっています。当局としてどのように考えられるのかというのをまずお伺いをします。

　同じく13ページ、経常収支比率が88.8％となっております。当局としてどのように受け止めをしているのかというのをお伺いします。

　それから飛びまして18ページ、19ページです。公債費負担比率について、本町は19.2％、令和５年度はなっております。20％が県ラインという中で、今後の見込みの記載はあるんですが、その要因となったものと、あと今後の見込みのとおり数字が出ていますので、今後の取組についてお伺いをします。

　それから21ページ、町民税の徴収について、令和５年度は97.86％となっています。収入未済額も719万6,570円というふうにあります。その要因と今後の対策をお伺いします。

　続いて52ページ、町営住宅の使用料について。こちらも同じように、まず令和５年度町営住宅使用料の収入未済額147万4,000円となっております。滞納繰越分も合わせると944万6,000円となっておりますので、こちらも要因と今後の対策をお伺いします。とりあえず以上です。

○　副委員長　松田大輔　住民生活統括監

○　住民生活統括監　仲宗根　章　山川委員にご説明いたします。

　私のほうで３点を説明いたします。まず12ページ目の実質収支の1.74％ということで、今回、例年よりも大分ポイントが下がっている要因ということでございますが、大きな要因としましては、職員の人勧による給与の引上げ、そして会計年度任用職員の期末手当の本格導入等で約8,800万円の増額。国保会計への繰出しが約6,300万円。台風６号の単費分。台風６号で約１億余りの支出しておりますが、その分の補助、あるいは起債を除いた完全な単費分で約2,400万円。こちらが例年にはない大きな支出になっております。これらの影響にもちまして例年、億単位で出る実質収支でありますが、今回7,700万円程度にとどまったというのが大きな要因でございます。

　続きまして13ページでございますが、経常収支比率の88.8％。こちらは昨年と比べて約3.9ポイント改善されている状況でございます。要因としましては、税の徴収が約3,000万円増えております。合わせまして地方交付税の増額が約１億400万円増えておりますので、自己財源が増えているということで、実質経常収支比率は3.9ポイント改善されているところでございます。

　続きまして18ページは、公債費負担比率。こちらは例年と比べて一気に数値的にはポイントが上がっております。20％の危険ラインとされておりますが、それに近づいている状況でありますが、こちらは単年のみの状況ということで認識しております。その要因としましては、令和５年度に約５億円の繰上償還をいたしました。庁舎建設の起債を一気に公債費として負担しておりますので、そちらが大分影響しているところであります。ですので繰上償還は単発的なものでございますので、また令和６年度以降におきましては、令和４年度、あるいは３年度の実績程度の数値まで落ちつくだろうというふうに見込んでいるところでございます。以上です。

○　副委員長　松田大輔　建設課長。

○　建設課長　渡久地　要　住宅使用料についてご説明いたします。

　住宅使用料の収入未済分についてなんですけれども、要因からすると個々の入居者の家計の状況等もありますから、一概には言えないところもあるんですが、これまで滞納とかあった場合、その都度納付書等を発行して納付を促していたところとか、あと滞納累積が結構あって大きな金額になったとき、３か月以上等になったときは、以前あった制度として保証人への連絡等を行っていたところもあったんですけれども、そういった部分の制度がなくなりまして、その辺の納付をしていただく方法が限定的になったところが要因と言えば要因と思われます。今後の対策といたしましては、今年度、住宅管理に関する部署について１人増員していただいて、滞納等に関して４月から新たに動き出しまして、具体的に言うと高額の滞納している入居者を主に個別訪問等も行って、今まで相談に乗っていただけなかった世帯が何世帯かあったんですけれども、その世帯の分納相談等も行いまして、計画的に滞納分を納付していただくという誓約書等を交わして、現在、滞納の整理に当たっているところであります。以上です。

○　副委員長　松田大輔　住民課長。

○　住民課長　大城尚子　住民税についてでございますが、調定、収納とも減となった要因は、感染症の影響や地域経済の停滞による全体的な収益の減少や、こちら側の納税相談員の１減が要因だと考えております。今後については、義務者の調査や適正な滞納処分を行いながら改善していきたいと思っております。

○　副委員長　松田大輔　山川　竜委員。

○　委員　山川　竜　実質収支について質疑したいのですが、今の説明では人件費の増であったり、また台風６号の単費での影響もあったというところではあるんですが、今後、この説明の中で地方交付税の減少などが見込まれるというふうに２ページのほうにも書いているとおり、今後の財政運営において、まず厳しくならないかどうかというのを改めてお伺いをしたいと思います。

　そして町営住宅の使用料、あと町民税の収納率についてですが、やはり町民税もしかり、町営住宅もそうなんですけれども、徴収するという作業は非常に大変かと思います。やはり人を介してじゃないと、徴収員がいないと恐らく難しいんだろうなとも思いはするんですが、この人材不足の中でいつまでに人手の採用ができるのかというのを考えると、先ほど健康づくり推進課の特別会計でもあったかと思うんですけれども、いつまでに徴収員を採用できるのかというのも考えると、やはりまた別の視点からＩＴを使うのか、それとも何か手紙を出すときの、今も多分工夫はされているのかなと思うんですけれども、別の視点からも、ぜひ人に頼らない仕組みづくりというのも必要なのかなというふうに思いますので、そういったところも念頭に置きながら、短期的には人を採用して、収納率を上げていくというところだと思うんですけれども、長期的には何かしらの工夫というのは必要なのかなというふうに思いますので、ぜひ念頭に置いて取組をしていただきたいなというふうに思います。じゃあ実質収支のところだけお願いします。

○　副委員長　松田大輔　住民生活統括監

○　住民生活統括監　仲宗根　章　ご説明いたします。

　実質収支、今後の見込み、考え等々とありましたけれども、本町の場合、固定資産税が毎年増加傾向にありまして、税収が伸びている状況であります。税収が伸びますと交付税は反比例して減るという仕組みになっておりますので、交付税の減少が見込まれるという書き方をさせていただきました。ですので、税が伸びた分、交付税が減るので、なかなか実質収支がすぐに改善されるというわけではありませんけれども、やはり今後は先ほどもありました国保会計の繰出しが昨年は6,000万円余り、令和６年度においても同等かあるいはこれ以上になる予想もできますので、今国保会計のほうで非常にその取組を行っているところでありますので、できるだけ一般会計としましては、国保への繰出しは押さえたいという考えはございます。あと義務的経費の適正配置による人件費の抑制、あるいは委託料等の見直しもヒアリングの際に適正になるよう、あるいは抑制されるように行っているところでありますので、すぐにこれが特効薬というのはないんですけれども、一つ一つの事業でできるだけ単費の分は減らす方向でもって、実質収支はできましたら億単位で確保したいという考えでございますので、一つ一つ丁寧に事業をチェックしていくという取組が大事なのかなと思っているところでございます。以上です。

○　副委員長　松田大輔　ほかに質疑ありませんか。８番、具志堅正英委員。

○　委員　具志堅正英　説明書の32ページと33ページの鉱産税の減少が平成31年からずっと続いているんですけれども、この要因は何なのか。それから入湯税ではコロナ禍は大分減っていますけれども、令和４年は結構増えているんですけれども、また令和５年度は大分減ってきていますけれども、その要因は何なのか、お伺いします。

○　副委員長　松田大輔　住民課長。

○　住民課長　大城尚子　鉱産税についてでございますが、鉱産税は鉱物を採掘し運搬する際の道路や橋の損傷が生じるために、鉱産者に対して負担を求めるという趣旨の観点から、鉱産税については採掘量、運搬回数の減が要因ではないかと考えています。入湯税についてでございますが、令和４年度は確かに令和３年度に比べてコロナも落ち着いてきたことから、入域者が増えたのかなと思っているんですが、令和５年度についての減については、ちょっと確認させてください。

○　副委員長　松田大輔　具志堅正英委員。

○　委員　具志堅正英　この入湯税の減少している原因はまだ分からないということでよろしいですか。今答えられますか。

○　副委員長　松田大輔　住民課長。

○　住民課長　大城尚子　令和４年度と令和５年度なんですが、単純に観光客の人数が減ったことが要因だと考えています。

○　副委員長　松田大輔　具志堅正英委員。

○　委員　具志堅正英　観光客の減少が単純に減っている。実際にそうですかね。今どんどん増えつつあると思うんですけれども、要するに大型ホテルの宿泊客が減っただけで、観光客は減っていないと思うんです。ですからなぜ大型ホテルへの宿泊客が減ったのか、その要因です。観光客は増えていると思うんですよ。実質。だから大型ホテルの宿泊客がなぜ減ったのか、その辺の原因を知りたいんです。

○　副委員長　松田大輔　住民課長。

○　住民課長　大城尚子　８番、具志堅委員にお答えいたします。

　申し訳ありません。先ほど観光客の減少と申しましたが、おっしゃるとおり大型ホテルへの宿泊の人数が減少したものだと思っております。令和４年度についてはＧｏＴｏキャンペーンの影響もあって多かったのかと思っております。

○　副委員長　松田大輔　ほかに質疑ございますか。

（「質疑なし」と言う者あり）

　質疑なしと認めます。これで歳入の質疑を終わります。

　続いて歳出の質疑に入ります。質疑ございますか。３番、山川　竜委員。

○　委員　山川　竜　主要施策の成果説明書から質疑いたします。

　18ページ、児童福祉事業について、以前も説明があったかなと思うんですけれども、改めて確認をさせてください。18ページの保育士確保対策強化事業の保育士負担軽減事業。あと保育士正規雇用支援事業。その下、新型コロナウイルス感染症に係る保育所等事業継続支援事業。こちらはほかの保育園も対象になるのかどうか、今１園、または２園がこの事業を活用しているという状況かと思うんですけれども、ほかの保育園もこれを活用することができるのかというのをお伺いします。

　続いて36ページ、もとぶマイクロツーリズム推進事業。下のほうですね。この事業の効果の中で地域資源を案内するガイドツアーの企画・運営等を行う事務局員を配置しとございます。この進捗状況ですとか、取組についてお伺いをします。

　あと最後３点目、この決算審査意見書の中で予算執行について気になるところと、Ａ４の紙でもいただいた不用額ですね。今予算執行の体制をしっかりと執行率向上に努力しながらも執行体制整えというふうに書いているんですが、まず、この不用額の資料にもあるとおり、職員に負担がかかって、今事業ができないような状況なのか、それであるならば、やはりこの予算執行の体制というのはしっかり整えていかないといけないし、まず事業の見直しをしていかないといけないという状況だと思うんですが、そこのところを説明お願いします。

○　副委員長　松田大輔　子育て支援課長。

○　子育て支援課長　有銘高啓　山川委員にご説明いたします。

　ご質疑のありました保育士確保等の事業に関してでありますが、令和５年度におきまして、法人保育園の各園にこの事業の必要があるかどうか確認をして投げております。保育園の全ての園に声かけをして手を挙げた園が今回実施する園となっております。以上です。

○　副委員長　松田大輔　企画商工観光課長。

○　企画商工観光課長　喜納政国　ご説明いたします。

　マイクロツーリズムにつきましては、昨年度実績といたしまして、ガイドツアーやロゲイニングを７回実施しているところであります。延べ参加人数といたしまして、263名が参加しております。以上です。

○　副委員長　松田大輔　住民生活統括監

○　住民生活統括監　仲宗根　章　山川委員にご説明いたします。

　予算執行の体制でございますが、職員へ負担がかかっていないか等々、そのために不用が出ているんじゃないかということでございますが、限られた職員の数で業務というのはこなさないといけません。ただ、今コロナが落ち着いて次は物価高騰等の支援の事業がここで入ってきたりしております。その中で業務に優先順位をつけて限られた人数でこなすような策を取っております。ですので、今回、令和６年度の補正予算で地域福祉計画のほうを一年ずらすための予算措置をしております。それは住民に対して非課税世帯の給付金等々、すごいボリュームがありますので、それをまず優先しまして、計画は一年遅らせても問題ないという判断の下、業務に優先順位をつけて限られた人数で執行しているところでございます。そして、今年度からベテランの職員を再任用として採用した職員が２人、あと出先の保育士、幼稚園等は本務の職員の採用、そして急な業務が増えた場合は会計年度任用職員を適宜採用しまして、職員とともに事務の執行を与えているという状況でございまして、できるだけ職員には過大な業務負担を与えないような、いろんな策を投じて行っているところでございます。

○　副委員長　松田大輔　山川　竜委員。

○　委員　山川　竜　保育士負担軽減事業について、事業の効果として保育士の負担を軽減することで離職防止及び就職促進を図るというふうに記載がございます。具体的にどのような事業をされているのかというのを、もう一度説明をお願いします。

　そしてもう一つ、もとぶマイクロツーリズム推進事業。今ガイドが何名いてどのように活動をされているのか。昨年７回取組をして、観光客の方が263名いたという説明はお聞きしたので、今度はガイドの活動、今後の取組をお伺いします。

○　副委員長　松田大輔　休憩します。 休　憩（午前11時28分）

　再開します。 再　開（午前11時32分）

　企画商工観光課長。

○　企画商工観光課長　喜納政国　ご説明いたします。

　現在、観光ガイドの登録数が35名となっております。今後の取り組みにつきましては、35名いらっしゃるんですけれども、今現在の活動としては、イベント的なものでしか活動できていない状況となっておりますので、常時受入れできる体制づくりを今後もっと活動の場を増やすような取組を進めていきたいと考えております。以上です。

○　副委員長　松田大輔　子育て支援課長。

○　子育て支援課長　有銘高啓　山川委員にご説明いたします。

　まずは２点ありますが、１点目は、休憩確保のために職員を採用しているというところと、あと非正規で雇われていた職員が正規職員として採用されるということを実施したことに対して補助が出ているということであります。以上です。

○　副委員長　松田大輔　ほかに質疑ございますか。９番、仲宗根須磨子委員。

○　委員　仲宗根須磨子　２点ございます。この青い冊子のほうから質疑いたします。

　１点目は、総務管理費の中から100ページの一番下のほうです。町営ホール便器取替工事13万9,000円でありますけれども、今町営ホールは老朽化により、皆さんご存じのとおり使用許可は出されていないと思いますが、この工事は必要があったのかどうか、お伺いいたします。

　そして290ページ、教育費のほうなんですが、これは表記の件でちょっと疑問に感じたので、上から８段目、上本部小学校管理費とありますが、この表記でいいんですか。上本部学園（小学校の部）とかそういうふうにしたほうが分かりやすいのではないかと思います。以下、中学校もその後に出てきますが、中学校の部とかそういうふうにしたほうがいいんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。お伺いします。以上です。

○　副委員長　松田大輔　企画商工観光課長。

○　企画商工観光課長　喜納政国　ご説明いたします。

　町営ホール便器取替工事とありますが、これは町営ホールの中ではなく外のほうの公衆トイレの部分の修理となっております。以上です。

○　副委員長　松田大輔　教育委員会事務局長。

○　教育委員会事務局長　安里孝夫　９番、仲宗根委員にご説明いたします。

　上本部小学校の管理費の名称についての扱いなんですけれども、この名称については、項目として小学校費の中に上本部小学校管理費として詳細が書かれております。中学校は上本部中学校管理費として別に取っております。上本部小学校、上本部中学校、総称として上本部学園ということでの扱いとなっております。以上です。

○　副委員長　松田大輔　ほかに質疑ございますか。

　休憩します。 休　憩（午前11時36分）

　再開します。 再　開（午前11時38分）

　企画商工観光課長。

○　企画商工観光課長　喜納政国　先ほど、私のほうで町営ホール便器取替工事について、１番の外のトイレという説明をしたんですけれども、すみません、間違いでありまして、２階の町営ホールのトイレということであります。以上です。

○　副委員長　松田大輔　総務課長。

○　総務課長　宮城　建　すみません。説明いたします。

　町営ホールの便器取替工事ということでありました。２階の町営ホールの中の便器でありますが、和式から洋式に替えるための工事だったということです。使用が今制限されておりますが、その使用が制限される前に一時期公営塾という形で子供たちが使っておりましたので、そのときの工事費でございます。以上です。

○　副委員長　松田大輔　質疑ありませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

　質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

　議案第48号　令和５年度本部町一般会計歳入歳出決算認定についてをお諮りします。

　本案は、認定するものとしてご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

　異議なしと認めます。議案第48号　令和５年度本部町一般会計歳入歳出決算認定については、認定すべきものと決定いたします。

　これで本委員会に付託された事件は全て終了しました。

　お諮りします。本委員会は、これで閉会することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

　異議なしと認めます。これで決算審査特別委員会を閉会します。

 閉　会（午前11時40分）

　本部町議会委員会条例第28条第１項の規定に基づき署名する。

　　　　　令和５年度決算審査特別委員会

　　　　　委　員　長　崎　浜　秀　昭

　　　　　副委員長　松　田　大　輔

　　　　　臨時委員長　仲　程　　　清

　　　　　委　　　員　伊良波　　　勤